

地方公共団体における防災・危機管理の実践的な
訓練及び研修の推進について
～内閣府(防災)の取り組み～



平成26年11月
内閣府（防災担当）

平成26年度総合防災訓練大綱

○ 政府における総合防災訓練等

(1)「防災の日」総合防災訓練 **首都直下**

「防災の日」（9月1日）に以下の訓練を実施。

ア 「防災の日」政府本部運営訓練

総理を始めとする全閣僚による緊急災害対策本部会議等の訓練

イ 九都県市合同防災訓練と連携した被災地（相模原市）への現地調査訓練

ウ 閣僚の徒歩等による官邸への参集訓練

(2)緊急災害現地対策本部運営訓練 **首都直下・南海トラフ 他**

(3)政府図上訓練

ア 政府図上訓練 **南海トラフ**

緊急災害対策本部事務局における業務や関係地方公共団体等との連携に関する訓練

イ 緊急災害対策本部事務局要員図上訓練 **首都直下**

緊急災害対策本部事務局に対する座学及び基礎的な図上訓練

ウ 初動対応図上訓練

大規模な浸水被害を想定した官邸危機管理センターにおける図上訓練

エ 自衛隊統合防災演習 **南海トラフ**

一部実動訓練も含んだ指揮所活動等の総合的な防災訓練

オ コンビナート防災合同訓練 **南海トラフ**

コンビナート大規模火災を想定した、関係事業者等と連携した防災合同訓練

(4)業務継続計画検証訓練等

ア 情報伝達・官邸参集図上訓練 **首都直下**

利用可能な通信手段による閣僚の安否確認と参集手段確保の訓練

イ 業務継続計画実効性確認訓練 **首都直下**

各府省庁において実施する職員の安否確認訓練・非常参集訓練、災害対策本部の設置・運営等訓練及び情報システム継続訓練

ウ 分野（業界）別、テーマ別訓練 **首都直下・南海トラフ 他**

経済中枢機関及びライフライン・インフラ事業者等の業務継続性確保のための業界横断的な訓練

(5)津波防災に関する訓練

「津波防災の日」（11月5日）を念頭に以下の訓練を実施。

ア 津波防災訓練 **南海トラフ**

近畿地方沿岸部において関係機関等と連携して実施する実動訓練

イ 緊急地震速報の訓練 **首都直下・南海トラフ 他**

広く国民参加の下、緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練

ウ 住民参加の地震・津波防災訓練 **首都直下・南海トラフ 他**

7つの地域において実施する地域住民を対象にした地震・津波防災訓練

(6)火山に関する防災訓練

(7)原子力防災訓練 **未定**

原子力災害を想定して、関係地方公共団体、原子力事業者等と連携して実施する総合的な防災訓練

(8)災害時医療に関する訓練

ア 広域医療搬送訓練 **南海トラフ**

大分県、宮崎県及び鹿児島県を被災地と想定して実施する訓練

イ 民間船舶を活用した医療機能の実証訓練 **未定**

(9)事故災害等対処訓練

(10)地域ブロック広域訓練 **首都直下・南海トラフ 他**

協議会等が主体となって実施する広域的な実動・図上訓練

(11)地方公共団体等関係機関と連携して実施する実動訓練等

ア 九都県市合同防災訓練、静岡県総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練、東海地域広域連携防災訓練等と連携した訓練 **首都直下・南海トラフ 他**

イ 防衛省と在日米軍を中心とした日米共同統合防災訓練 **未定**

ウ 東海地震に関連する情報の伝達訓練 **南海トラフ**

平成26年度防災スペシャリスト養成研修(国と地方の防災を担う人材の育成)

1. OJT研修

(1)対象

- ①地方公共団体・指定公共機関等の防災担当の一般職員(約20名、1年間)
- ②市町村の防災担当の一般職員(約10名×各四半期)

(2)内容

- ①内閣府防災におけるOJT研修。
- ②有明研修に参加(右記②個別対策コース及び③防災基礎コースに参加。)
- ③内閣府防災および関係省庁担当者による講義を受講。
- ④防災関係施設や訓練等を見学。
- ⑤国交大、消防大等の外部機関研修に参加。

2. 防災スペシャリスト養成研修(有明の丘)

(1)対象

- 国・地方公共団体で防災に携わる
- ①災害対策本部運営の中核的役割を担う職員
 - ②個別課題の対応に専門的に従事する職員
 - ③防災部門への新任職員

(2)内容

- 防災活動に取り組む上で踏まえるべき「活動の前提」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「活動遂行能力」の習得を目的とした研修を実施。
- ①総合管理コース(2日間、年6回実施)
→総合調整を行う上で必要な知識、技能、態度の習得
 - ②個別対策コース(2日間、年12回実施)
→個別課題への対応に必要な知識、技能、態度の習得
 - ③防災基礎コース(2日間、年2回実施)
→防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度の習得

3. 地域別総合防災研修

(1)対象

地方公共団体で本部運営・個別課題への対応に従事する担当職員

(2)内容

各地域における災害発生上の特性を加味したテーマを設定し、その災害対応に必要な知識や態度の習得を効果的に行うことを目的とした研修を、全国9ブロックで実施。

①地域別総合防災研修

(2日間、9地方で各年1回)

※9地方:北海道、東北、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄